

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成24年9月13日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区東新橋1丁目9番3号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本通運株式会社 代表取締役社長 渡邊 健二	

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	日本通運グループ環境憲章
適用範囲	京都支店 他7事業所
導入年月日	平成24年4月1日 改定
認証番号	
基本方針	地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	チャレンジ1 総電気使用量（kwh）の対前年度10%削減 チャレンジ2 燃料消費率（軽油）の対前年度1%改善 チャレンジ3 コピー用紙使用枚数の対前年度10%削減
目標を達成するための取組の内容	1. クールビズ（6月1日～10月31日）、ウォームビズの実施。空調設定温度（夏季27度、冬季18度の設定） 2. 事業所毎の燃料消費率を把握することによる管理強化。エコドライブ講習会の実施。 3. 紙ベースでの保存を省き、電子データへの保存へ順次移行。
目標を達成するための取組の進捗状況	1. ここ数年実施中。今後も継続。 2. 外部から講師を招き、エコドライブ講習会を実施。未受講者のために、今後も継続。 3. PDF化し、データで管理。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	実施中であることから、前年との比較はできていないが、成果は得ることが出来ると考えている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	地球環境保全は人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的・積極的に地球温暖化防止、生物多様性の保全、循環型社会の構築等に取り組む。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1. グリーン物資を推進する。 2. 資源・エネルギーの効率的活用に努める。 3. 環境関係法令を順守する。 4. 環境人材を育成する。 5. 環境社会貢献活動を推進する。 6. 環境に関する取組みを広く社会に発信する。 7. 環境経営推進システムの継続的改善を図る。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。